

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行って
おりません。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	17,070	23,793	41,053
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,938	636	1,731
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,847	1,949	3,960
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,280	3,824	1,225
純資産額	(百万円)	41,217	41,161	37,285
総資産額	(百万円)	95,496	89,697	85,040
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	33.92	24.20	47.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.0	45.7	43.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,579	2,167	2,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,133	5,473	7,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,800	1,196	862
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,920	31,785	24,788

回次		第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	23.69	6.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は896億円で前連結会計年度末比46億円増加しました。資産の部の主な増加項目は現金及び預金84億円です。主な減少項目は建物及び構築物（純額）9億円、土地16億円、投資有価証券10億円です。

負債の部は485億円で前連結会計年度末比7億円増加しました。主な増加項目は支払手形及び買掛金6億円です。純資産の部につきましては、411億円で前連結会計年度末比38億円増加しました。これは主に、利益剰余金が19億円、為替換算調整勘定が16億円増加したこと等によるものです。自己資本比率は45.7%で前連結会計年度末比2.0ポイント上昇しました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の感染症拡大により主要都市部での緊急事態宣言が継続的に発令され、経済活動が抑制されました。2021年9月30日には一部条件付きで緊急事態宣言の全面解除となる等、行動制限の緩和に向かい状況は改善するものの、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。当社では、引き続きお客様及び従業員の健康を守り、感染症拡大の防止策を講じつつ、安心できる店舗や施設の運営を行っております。

当社は、2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」を2021年5月25日に発表しました。本計画は（1）組織風土改革、（2）国内外構造改革の着手・完遂、（3）再成長の戦略や成長市場への種まきを3本柱とし、その実行については大幅に体制を刷新し、計画を遂行しております。なお、中期経営計画の進捗状況につきましては、11月中旬に当社ホームページにて資料を公開する予定です。

当第2四半期連結累計期間における当社の状況ですが、国内では全国に緊急事態宣言地域や、まん延防止等重点措置地域が拡大し、当社直営店においては影響を受けている店舗も多く厳しい状況が続きました。そのような状況下、卸売りやEC事業においては売上を伸ばすことができず、事業を下支えしました。コロナ禍の影響から、衛生関連商品や巣ごもり（おうち需要）関連商品が好動向を示し、またイベント性のある当りくじは消費者の支持を集め、販売構成比を伸ばすことができました。昨年7月から開始しましたサンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数も10月には100万人を突破しました。

テーマパーク事業は、コロナ禍の影響による入園者数減により、厳しい状況が続いておりますが、引き続き昨年より立ち上げた館内有料施策やデジタル配信、EC事業の拡大に注力してまいります。

海外では、新型コロナウイルス感染症拡大の抑え込みは地域により差はありますが、欧州ではアパレルライセンスの伸長や大手玩具ライセンスの再開、北米では玩具メーカーとの取り組みが堅調に推移しました。中国では大型スポーツ用品メーカーとのコラボレーションが貢献し、アジア全体ではマスク等衛生関連商品の需要が伸長しました。

これらの結果として、売上高は、237億円（前年同期比39.4%増）、営業利益は2億円（前年同期は26億円の損失）、営業外収益に受取利息、投資事業組合運用益等を計上し、経常利益は6億円（前年同期は19億円の損失）でした。特別利益として固定資産売却益38億円等、特別損失に中国事業の再編に伴う事業構造改善費用として非連結子会社であるSanrio Brand Development Shanghai Co., Ltd.に係る費用10億円等を計上し、法人税等11億円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億円（前年同期は28億円の損失）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当第2四半期連結累計期間の対象期間は、2021年1月～6月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

・日本：売上高177億円（前年同期比36.4%増）、営業損失70百万円（同20億円損失減）

物販事業は、全国に広がる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により、消費者の来店機会や購入動機が失われたため、リテール事業を中心に苦戦しました。一方でEC事業は前年同期比122.1%を示し、会員数も前年同期比147.7%と伸長しました。また、販売面を拡大する卸売部門は引き続き好調で、物販事業の業績を下支えしました。

商品動向としては、推し活を応援するエンジョイアイドルシリーズが、ライブ公演が徐々に再開したこともあり、堅調でした。引き続きマスク等の衛生商品、前髪クリップに代表されるヘアアクセサリーのカテゴリーは人気を博しております。当社オリジナルの当りくじは、毎回キャラクターや景品に趣向を凝らし、消費者の支持を集め、販売シェアを大きく伸ばしております。

また、10月8日には、新ショップ構想の『意外性や驚きといった面から脱サンリオを目指す「Am@zing(アメイジング)プロジェクト」』第1弾として、「Hello Kitty Japan ダイバーシティ東京 プラザ店」がリニューアルオープンしました。

ライセンス事業の商品化権ライセンスでは、グローバルコスメブランドの「シュウ ウエムラ」「SABON」「資生堂」などの大型案件が全体を押し上げました。同時に「しまむら」「ドン・キホーテ」などの大型チェーン店向けの寝具・クッションなどのホームインテリア関連、ルームウェア・パジャマなどの部屋着関連などが、いわゆる「おうち需要」で堅調でした。この需要は近場のコンビニエンスストアにも波及し「当りくじ」の販売高が大きく伸長しました。

対企業企画では株式会社ハウスメイトパートナーズや株式会社ジャパンホームズなどの不動産関連、「オリジン弁当」のオリジン東秀株式会社や株式会社シルバーライフなどのお弁当・配食事業、さらにはデロイトトーマツコンサルティング合同会社やシマダアセットパートナーズ株式会社など、従来にはなかった新機軸の企業群との新規契約が進み、大きく貢献をしました。

エンターテインメント事業本部の第2四半期は、アニメや玩具・ホビーの事業が大きく伸長しました。アニメ関連では、「ゆるキャン」「進撃の巨人」を始めとした人気アニメとサンリオキャラクターズとのコラボレーション商品が好評でした。アニメやゲームコンテンツとのコラボレーションによる商品化ロイヤリティは好調で、収益の柱になりつつあります。

玩具・ホビーにつきましては、フリーユース株式会社や株式会社セガへのライセンス供与によるクレーンゲーム用ぬいぐるみや雑貨関連商品が、引き続き好調でした。

株式会社バンダイとのカプセル玩具、株式会社タカラトミーのシンカリオンなど、定番玩具・ホビーアイテムへのキャラクター供与が、コロナ禍においても底堅く推移し収益につながっております。デジタルビジネスについては、LINE株式会社、ココネ株式会社、NetEase Gamesなどのグローバル企業からのロイヤリティ収入が順調だったことに加え、株式会社ディー・エヌ・エーや株式会社NTTドコモなどとの新規案件が売上に寄与しました。引き続き、話題性のあるデジタルサービスへのキャラクター供与を更に加速させてまいります。

テーマパーク事業では、東京都多摩市のサンリオピューロランドは、当第2四半期を通して発令された緊急事態宣言とまん延防止等重点措置により、定員制限50%のもと、入園者数を伸ばす施策を打つことができず、第2四半期の入園者数は227千人（前年同期は、102千人 7月13日より営業再開で事前予約抽選制）でした。入園者数制限により館内売上が伸び悩む中、施設外でのサンリオ60周年企画「Sanrio Kawaii ミュージカル『From Hello Kitty』」が売上に寄与しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比120.8%となり、その結果大幅な営業損失となりました。

大分県のハーモニーランドは、7月には入園者数は回復基調となりましたが、8月前半からは九州地方でも緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が発令されたことにより、近隣県からの入園者数が伸び悩み、第2四半期の入園者数は73千人（前年同期は47千人）となりました。引き続き、今期立ち上げた、有料のキャラクターグリーティングやECでのオリジナル商品の販売を推進してまいります。

・欧州：売上高7億円（前年同期比42.9%増）、営業損失1億円（同2億円損失減）

サンリオキャラクターに関しては、大手アパレルライセンサーが伸長した他、大手玩具ライセンサーとの取り組みも開始し、前年同期の売上を上回りました。

『ミスターメン リトルミス』に関しては、主要カテゴリーである出版ライセンスが堅調に推移しております。フランスの大手出版社は販売先である大手量販店でプロモーションを実施したこともあり、前年同期の売上を大きく上回りました。

・北米：売上高13億円（前年同期比102.0%増）、営業損失3億円（同3億円損失減）

ライセンス事業では、ぬいぐるみをメインで扱う玩具メーカーとの取り組みが好調で、多くの小売店で販売を開始しております。また、大手玩具ライセンサーとの取り組みで販売しているぬいぐるみも取扱店舗を拡大しております。

物販事業では、ECの売上が前年同期と比べて非常に好調に推移しております。小売店舗に関しても、春休みと規制解除が重なったことで、売上が大きく伸長しました。

・南米：売上高1億円（前年同期比13.7%増）、営業利益19百万円（前年同期は営業損失6百万円）

ブラジルでは、新規取り組みであるオンラインゲームとのコラボレーションが牽引し、売上が大きく増加しました。また、既存のサンダルメーカーとの取り組みも好調に推移しております。一方、メキシコでは、主要取引先の生理用品を扱うメーカーの新商品発売が遅れたこともあり、前年同期に対して売上が減少しました。

・アジア：売上高38億円（前年同期比39.5%増）、営業利益14億円（同49.4%増）

香港・マカオでは、コンビニチェーンでのキャンペーン、及び不織布マスクなどの衛生用品を扱うメーカーとの取り組みが好調に推移しております。

台湾では、新型コロナウイルス感染症拡大により、コンビニエンスストア等の流通・小売及び外食業界でのキャンペーンが伸び悩んでおります。一方、ヘルス&ビューティカテゴリーでは、マスクを中心に扱うメーカーとの新規契約が増加しております。

韓国では、デジタルカテゴリーが引き続き好調に推移しております。また、靴カテゴリーでは、既存取引先が大手ECでの販売を開始した影響で大きく売上を伸ばしております。一方、衛生用品を中心に扱っていたメーカーが、中国での原材料高騰の影響を受け、出荷量を減らしており、その影響で売上が伸び悩んでおります。

中国では、大手スポーツ用品メーカーとの大型コラボレーションや、ヘルス&ビューティカテゴリーの伸長など、ほぼ全てのカテゴリーにおいて売上が好調でした。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、支払いが遅れていたMG（最低補償金）の入金もあり、前年同期の売上を大きく上回りました。また、『ミスターメン リトルミス』に関しては、50周年を記念してライブコマースを行うなど、認知拡大施策を実施しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比69億円増の317億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは21億円の収入（前年同期は35億円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が31億円（前年同期は24億円の損失）、減価償却費が8億円（前年同期比0.5億円の収入減）、事業構造改善費用が10億円（同10億円増）、仕入債務の増加額が6億円（同13億円の収入増）、未払消費税等の増加額が4億円（同8億円の収入増）であった一方、固定資産処分損益が38億円（同38億円減）であったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは54億円の収入（前年同期は11億円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得売却による収支差額が58億円（前年同期比61億円の収入増）に対し、定期預金の預入払戻による差である5億円の支出（同3億円の支出減）であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは11億円の支出（前年同期は108億円の収入）となりました。これは主に、長・短期借入金の借入・返済の差額5億円の支出（同146億円の支出増）、社債の償還による支出が3億円（同11億円の支出減）、財務活動その他の収支による3億円の支出（同微減）等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当社は、経営資源の有効活用と財務体質の改善及び強化を図るため、事務所兼倉庫として所有しておりました固定資産を2021年4月20日に譲渡しました。当該固定資産譲渡により、当第2四半期連結累計期間において、固定資産売却益として3,855百万円の特別利益を計上しております。なお、譲渡後も当該事務所兼倉庫を賃借し、継続利用しております。

す。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,065,301	89,065,301	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,065,301	89,065,301	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		89,065		10,000		2,503

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,425	9.2
清川商事株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番1号	6,691	8.3
光南商事株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番1号	4,577	5.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,862	4.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,834	4.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	3,700	4.6
辻 信太郎	東京都世田谷区	2,517	3.1
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,041	2.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,769	2.2
辻 友子	東京都港区	1,701	2.1
計	-	38,120	47.3

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8,503千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,503,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,533,300	805,333	-
単元未満株式	普通株式 28,301	-	-
発行済株式総数	89,065,301	-	-
総株主の議決権	-	805,333	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎1 - 6 - 1	8,503,700	-	8,503,700	9.5
計	-	8,503,700	-	8,503,700	9.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外監査役	大森 昭次	2021年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,876	45,333
受取手形及び売掛金	5,269	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,329
商品及び製品	4,383	4,140
仕掛品	10	33
原材料及び貯蔵品	213	329
未収入金	1,631	979
その他	637	780
貸倒引当金	85	103
流動資産合計	48,937	56,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,631	3,700
土地	7,831	6,196
その他(純額)	3,636	3,510
有形固定資産合計	16,098	13,407
無形固定資産		
投資その他の資産	2,216	2,264
投資有価証券	11,649	10,602
繰延税金資産	364	228
その他	6,206	6,786
貸倒引当金	454	431
投資その他の資産合計	17,766	17,185
固定資産合計	36,081	32,857
繰延資産	21	16
資産合計	85,040	89,697
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,180	3,856
短期借入金	17,030	13,058
未払法人税等	486	883
賞与引当金	421	410
返品調整引当金	8	-
株主優待引当金	38	47
ポイント引当金	118	17
事業構造改善引当金	-	455
債務保証損失引当金	-	121
その他	8,051	8,795
流動負債合計	29,336	27,647
固定負債		
社債	935	644
長期借入金	9,382	12,813
退職給付に係る負債	3,091	2,672
その他	5,008	4,758
固定負債合計	18,417	20,888
負債合計	47,754	48,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,409	3,403
利益剰余金	47,179	49,139
自己株式	19,762	19,715
株主資本合計	40,827	42,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	63
為替換算調整勘定	3,320	1,623
退職給付に係る調整累計額	490	128
その他の包括利益累計額合計	3,671	1,815
非支配株主持分	130	149
純資産合計	37,285	41,161
負債純資産合計	85,040	89,697

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	17,070	23,793
売上原価	6,600	8,526
売上総利益	10,469	15,266
返品調整引当金戻入額	15	-
差引売上総利益	10,484	15,266
販売費及び一般管理費	1 13,130	1 14,978
営業利益又は営業損失()	2,645	288
営業外収益		
受取利息	191	98
受取配当金	99	86
為替差益	39	-
投資事業組合運用益	250	183
雇用調整助成金	86	-
その他	209	150
営業外収益合計	876	518
営業外費用		
支払利息	65	63
為替差損	-	24
支払手数料	89	65
その他	14	17
営業外費用合計	169	170
経常利益又は経常損失()	1,938	636
特別利益		
固定資産売却益	-	3,855
投資有価証券売却益	240	152
投資有価証券評価益	199	-
雇用調整助成金	461	65
その他	-	4
特別利益合計	900	4,077
特別損失		
固定資産処分損	12	0
投資有価証券評価損	6	75
減損損失	44	170
事業構造改善費用	-	2 1,052
臨時休園等による損失	3 1,346	3 251
その他	35	33
特別損失合計	1,445	1,584
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,483	3,130
法人税、住民税及び事業税	516	1,107
法人税等還付税額	825	-
法人税等調整額	650	62
法人税等合計	341	1,169
四半期純利益又は四半期純損失()	2,825	1,960
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,847	1,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,825	1,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570	202
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,401	1,705
退職給付に係る調整額	375	361
その他の包括利益合計	455	1,864
四半期包括利益	3,280	3,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,299	3,805
非支配株主に係る四半期包括利益	18	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	2,483	3,130
減価償却費	889	836
長期前払費用償却額	28	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	35
賞与引当金の増減額(は減少)	28	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	217	231
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	167	27
返品調整引当金の増減額(は減少)	15	8
株主優待引当金の増減額(は減少)	7	8
ポイント引当金の増減額(は減少)	53	15
受取利息及び受取配当金	290	184
支払利息	65	63
固定資産処分損益(は益)	12	3,854
減損損失	44	170
投資有価証券売却損益(は益)	204	118
投資有価証券評価損益(は益)	193	75
事業構造改善費用	-	1,050
売上債権の増減額(は増加)	1,477	146
棚卸資産の増減額(は増加)	713	131
その他の資産の増減額(は増加)	221	102
仕入債務の増減額(は減少)	687	638
未払消費税等の増減額(は減少)	423	409
契約負債の増減額(は減少)	-	80
その他の負債の増減額(は減少)	348	45
その他	179	6
小計	3,224	2,476
利息及び配当金の受取額	312	209
利息の支払額	67	60
法人税等の支払額	599	458
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,579	2,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,427	11,171
定期預金の払戻による収入	17,505	10,634
有形固定資産の取得による支出	258	253
有形固定資産の売却による収入	0	6,143
無形固定資産の取得による支出	142	36
無形固定資産の売却による収入	734	-
投資有価証券の取得による支出	2,272	1,197
投資有価証券の売却による収入	1,616	1,569
非連結子会社株式取得による支出	306	-
貸付けによる支出	-	79
貸付金の回収による収入	11	76
投資事業組合からの分配による収入	459	294
差入保証金の差入による支出	-	19
差入保証金の回収による収入	26	52
その他	80	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,133	5,473

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,000	2,000
短期借入金の返済による支出	10	7,400
長期借入れによる収入	10,100	9,200
長期借入金の返済による支出	3,934	4,340
社債の発行による収入	98	-
社債の償還による支出	1,435	321
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,682	3
その他	336	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,800	1,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	551
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,908	6,997
現金及び現金同等物の期首残高	21,011	24,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,920	1 31,785

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

純額による収益認識

クーポン利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

また、取引先に支払われる販売奨励金やセンターフィー等の対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しております。

代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法によっておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として利用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は142百万円減少し、売上原価は83百万円減少し、販売費及び一般管理費は35百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
銀行借入に対する連帯保証 三麗鷗品牌發展(上海)有限公司		117 百万円		- 百万円
従業員の銀行借入に対する債務保証	7 名	10 百万円	9 名	11 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬及び給料手当	3,541百万円	3,709百万円
賞与引当金繰入額	409百万円	402百万円
退職給付費用	866百万円	691百万円

2 事業構造改善費用

中国本土における物販・EC事業の再編に伴う事業構造改善費用として非連結子会社であるSanrio Brand Development Shanghai Co., Ltd.に係る費用等1,052百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、債務保証損失121百万円、関係会社株式評価損473百万円、関係会社事業損失引当金繰入額455百万円等となっております。

3 臨時休園等による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客様と従業員の安全を考慮し、サンリオの国内店舗を臨時休業し、サンリオピューロランド及びハーモニーランドの両テーマパークを臨時休園しました。それに伴い、臨時休園等の期間中に発生した固定費等1,346百万円を特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客様と従業員の安全を考慮し、サンリオの国内店舗を臨時休業し、サンリオピューロランドを臨時休園しました。それに伴い、臨時休園等の期間中に発生した固定費等251百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	46,329百万円	45,333百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,408百万円	13,547百万円
現金及び現金同等物	26,920百万円	31,785百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	1,678	20.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	644	8.00	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,994	527	652	147	2,748	17,070	-	17,070
(うちロイヤリティ売上高)	(3,656)	(524)	(335)	(139)	(2,498)	(7,154)	(-)	(7,154)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,724	9	6	5	468	2,213	2,213	-
(うちロイヤリティ売上高)	(1,639)	(9)	(-)	(-)	(0)	(1,649)	(1,649)	(-)
計	14,718	536	658	152	3,217	19,284	2,213	17,070
セグメント利益又は損失()	2,088	386	705	6	946	2,239	406	2,645

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 406百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,718	753	1,318	167	3,835	23,793	-	23,793
(うちロイヤリティ売上高)	(4,333)	(743)	(724)	(164)	(3,486)	(9,451)	(-)	(9,451)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,394	6	23	3	376	2,805	2,805	-
(うちロイヤリティ売上高)	(2,221)	(0)	(-)	(-)	(0)	(2,221)	(2,221)	(-)
計	20,113	759	1,342	171	4,212	26,598	2,805	23,793
セグメント利益又は損失()	70	122	323	19	1,414	918	629	288

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 629百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は142百万円減少し、セグメント利益は22百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
ソーシャル・コミュニケーション・ギフト	14,646	753	1,256	164	3,813	20,633
テーマパーク	2,809	-	-	-	22	2,831
ロボット販売・賃貸	154	-	-	-	-	154
その他	107	-	62	3	-	173
顧客との契約から生じる収益	17,718	753	1,318	167	3,835	23,793
外部顧客への売上高	17,718	753	1,318	167	3,835	23,793

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	33.92円	24.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	2,847	1,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,847	1,949
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,933	80,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第62期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	644百万円
1株当たりの金額	8.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株 式 会 社 サ ン リ オ
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 神 山 宗 武

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。